

意見書提言※	事業	実施時期	内容
(2) ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページでの啓発 「みんなで描くひとつの道」 www.hansen-okayama.jp ●リーフレット、小冊子の配布 ●県広報誌等による啓発 ・「晴れの国おかやま」 ○新聞広告 ●啓発パネル等の貸出 ●啓発番組のテレビ放映 ○保健福祉部職員研修 	<p>通年</p> <p>随時</p> <p>6月号</p> <p>H20.12.8</p> <p>随時</p> <p>H20.7.5</p> <p>H20.7.8 H20.7.14</p>	<p>公開開始：H14.6.24</p> <p>保健所、市町村等へ配布 長島愛生園歴史館等での活用</p> <p>県の広報枠の活用 「ハンセン病を正しく 理解する週間」 人権週間にあわせて広報</p> <p>希望に応じて貸出</p> <p>「人間回復の橋 20年目の 旅立ち」の放映（山陽放送）</p> <p>長島愛生園 40名参加 邑久光明園 24名参加</p>
(3) 道徳副読本問題が提起した偏見差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げる	<ul style="list-style-type: none"> ○交流研修会の実施 ○各種研修会で、小冊子と「ハンセン病に関する県民意識調査の結果概要」を配付し、説明 ○人権教育指導資料「人権学習ワークシート集(上)」の活用 	<p>通年</p>	<p>教育庁による取り組み</p>
(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習(出前講座)にも取り組むなど人権意識涵養をさらに推進すること	<ul style="list-style-type: none"> ●DVD(改訂版)の販売 「人間回復の橋、 心のかげ橋となれ」 「ハンセン病療養所 語り部証言集」 「今、わたしたちができる こと」 ○交流活動の促進等 	<p>通年</p> <p>随時</p>	<p>制作委託会社に販売委託</p> <p>人権・同和対策課が実施する 人権啓発事業での啓発実施</p>
(5) 若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと	<p>各啓発活動の中で配慮</p>		
(6) 主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること	<ul style="list-style-type: none"> ○県立図書館への設置 ○啓発パネル・関連図書の展示 	<p>通年</p> <p>H20.6.21 ～7.11</p>	<p>ハンセン病関連文献コーナーを設置：教育庁生涯学習課</p> <p>県立図書館1階で展示 「学ぼうハンセン病」</p>

意見書提言※	事業	実施時期	内容
2 福祉増進施策の実施 (1) 入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ●社会復帰支援員等による意向調査 ●入院患者激励費の贈呈 (ハンセン病療養所入所者に対するもののみ) 	通年 H20.12.17	療養所出張相談による把握 ・両園 毎月2回 長島愛生園 邑久光明園 大島青松園
	(2) 社会復帰に当たり入所者の参考とするため、県民に対し、社会復帰受け入れ等に関する意識調査を行い、その結果を両園入所者に提示すること	<ul style="list-style-type: none"> ●ハンセン病に関する県民意識調査結果の周知 	通年
(3) 社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ●社会復帰支援員による支援活動 	通年	医療ソーシャルワーカー等 ・36名 ・療養所への出張相談 両園 毎月2回 ・退所者訪問 随時 定期 月1回
(4) 住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ○県営住宅の最優先入居 ●住宅費の一部補助 「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」 	随時 随時	住宅課 生活保護基準 (例)岡山市37,000円/月
(5) 医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ●個別案件ごとに対応 ・関係自治体、医師会との協議 ・サポートプログラム作成、研修 ●医療費、介護保険利用料の補助 「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」 	随時	社会復帰希望者の要望を踏まえ、関係自治体や医療機関等と連絡調整 自己負担上限(市民税非課税) ・医療費 35,400円/月 ・介護費 24,600円/月
		随時	
(6) 本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ●岡山県出身者への訪問 ●意向を伺い、個別案件ごとに対応 ・里帰り、墓参りへの支援 	H20.6.30 H20.7.16 H20.7.17 H20.7.24 H20.8.1 H20.10.27	長島愛生園・邑久光明園 神山復生病院 多磨全生園 大島青松園 菊池恵楓園 邑久光明園
3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●史料の保全に関する要望 		平成21年度重点要望

意見書提言※	事業	実施時期	内容
4 今後体制を整えた上でさらに行う取り組み (1) ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施 自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること	●小冊子への体験談の掲載	通年	入所者の体験談を掲載した小冊子の活用
(2) 関連資料・史料の収集・蓄積 広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存資料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと	●岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会の開催 ●後編の刊行(校正・補充調査) ●ハンセン病史料嘱託調査員を設置	H20. 8. 26 H21. 3. 25 通年 通年	第1回 第2回 史料調査専門員 史料調査専門員の指示に基づき、史料提供、再収集、校正

- 注) 1 ※印の意見書提言とは、平成14年3月20日「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から提出された意見書における提言のこと
 2 ●は健康対策課の実施事業